

市民部

議案第 96 号 令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、
市民部の所管する部分について

それでは、議案第 96 号令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、市民部が所管する部分についてご説明いたします。

歳出について、ご説明いたします。

20 ページをお願いします。

上段、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 24 文化財保護費、説明欄 1、「文化財保護管理運営費」は、国の史跡指定に向けた取り組みを進めている坂本城跡本丸部分の用地等を適切に維持管理していくための経費です。

歳出の説明は以上でございます。

以上、議案第 96 号令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、市民部が所管する部分についてのご説明といたします。

ご審査を賜りますよう、よろしくお願いいたします。